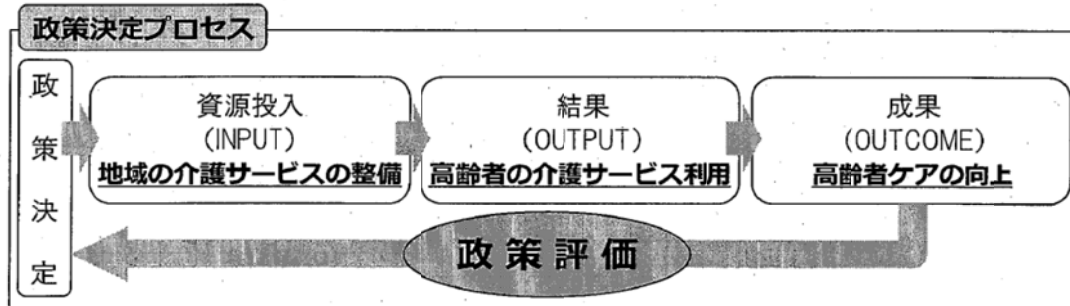


評価の事例2 「保険給付と保険料のバランス」、「認定率のバランス」などの比較表が入手できる「介護政策評価支援システム」(厚生労働省運用)の利用。

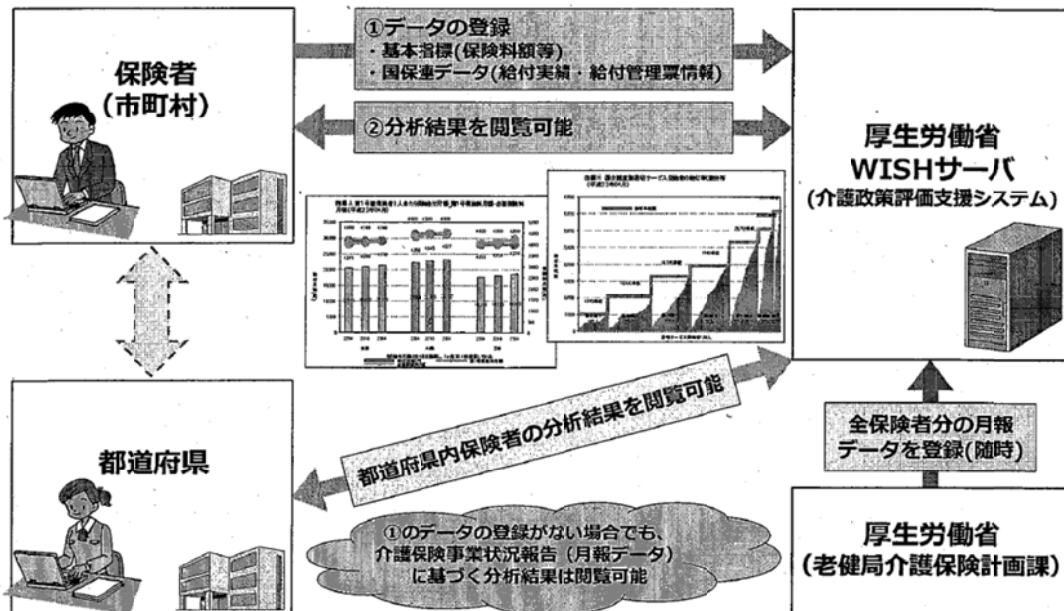
介護政策評価支援システムについて(1)

介護保険制度は、市町村(保険者)の役割と責任が他制度に比べて非常に大きく、市町村(保険者)には「政策評価」が求められている。

- 市町村は、住民に最も身近な行政主体として、介護保険制度が地域にどのような影響を与えているかを常に把握する必要があるとともに、介護保険制度では単に介護費用を保障する立場にとどまらず、地域のサービス供給体制についての政策決定を通じ、介護保険の利用面に決定的な影響を与える主体でもある。
- 市町村は、自らに与えられた役割と責任を果たす上で、「政策評価」は不可欠であると言える。



介護政策評価支援システムの概要図



資料：厚生労働省

介護政策評価支援システムについて（２）

○分析評価の全体構成

次のような構成に基づき分析を順次行うことにより、実態全体像がよくわかるしくみになっている。

① 保険給付と保険料のバランス分析（基本指標・指標１関係）

- 給付水準（第１号被保険者１人当たり給付月額）と第１号保険料の分析
→各保険者の調整交付金率を用いて、給付に必要な第１号保険料額を試算し、条例上の保険料との比較で、介護保険財政の健全度を点検する。

② 認定率のバランス分析（基本指標・指標２関係）

- 要介護度別の認定率、軽度（要支援１～要介護２）と重度（要介護３～５）の認定率を分析。高齢人口のうち、前期高齢者数・後期高齢者数の割合で認定率を補正し、公平な分析ができるようにしている。

③ 要介護度別のサービス利用のバランス分析（基本指標・指標３関係）

- 居宅・地域密着型・施設サービスそれぞれについての要介護別のバランスを分析。居宅重視・中重度認定者重視の利用が達成されているか、などを点検する。

④ サービスのトータルバランス分析（基本指標・指標４関係）

- 在宅と施設、福祉と医療のバランス、各サービスの整備状況のバランスを分析。過剰なサービス、不足しているサービスを点検し、今後のサービス整備の方向を考える。

⑤ 要介護度別の居宅サービス利用者の給付単位数分布の分析（指標５関係）

- 居宅サービス受給者１人１人のサービス利用額の分布を分析。ケアプラン作成にあたって、適切なアセスメントが行われ、適切なケアプランが提供されているかを点検するとともに、要介護者とその家族の利用意識を検証する。

⑥ ケアプランを考える（詳細指標・指標６関係）

- 居宅サービス受給者のケアプランについて、要介護度別に、いくつかの種類のサービスが組み込まれているか、どのようなサービスが組み込まれているかを分析する。

⑦ 個別サービスを考える（詳細指標・指標７関係）

- ケアプランに組み込まれる訪問介護等のサービスについて、要介護度別に、どのくらい利用されているかを分析する。

介護保険事業状況報告（月報）・入力項目（保険料額等）

○全国平均・都道府県平均との比較
○都道府県別・保険者別の比較
○時系列変化の分析（６ヶ月おきの３時点）

国保連データ
（給付管理票）

居宅介護支援事業所
等別（市町村分）

国保連データ
（給付実績）

○全国平均・都道府県平均との比較
○時系列変化の分析（６ヶ月おきの３時点）
※⑥は単月市町村（別グラフならば比較可）

具体的な活用方法

- 行政基礎資料として、議会において審議される介護保険特別会計等の当初予算・補正予算の説明や住民に対する介護事業の運営状況等の説明に活用が可能。
- 都道府県における施設の指定・認可の際等に、都道府県内の各エリアの各種サービス整備状況を参考として確認できる。

資料：厚生労働省